

2012年11月30日
在日米国商工会議所

ACCJ、対等な競争条件が確保される前に日本政府がかんぼ生命による業務拡大を認可したことについて強く反対の意を表明

在日米国商工会議所（ACCJ）は、日本政府が本日、対等な競争条件を確保するよう定められた郵政民営化法の基本理念に反し、同法に基づき株式会社かんぼ生命（「かんぼ生命」）の業務拡大を認可したことについて、強く異議を申し立てる。（郵政民営化法 第2条、第138条 第4項）

今回の決定は、世界貿易機関（WTO）のサービスの貿易に関する一般協定（GATS）第17条をはじめとする国際通商上の日本の義務の遵守に関して根本的な疑念を提起することになる。さらに、今回の決定は、かんぼ生命の新・改訂商品の発売を認める前に民間企業との対等な競争条件を確保すべきと、長期にわたって繰り返し主張を行ってきた国内外の民間業界からの声を完全に無視していることの表れでもある。

かんぼ生命のコーポレートガバナンスおよび内部統制態勢の水準は民間のそれよりも劣っている。かんぼ生命が民間企業よりも緩い規制監督下にあり、またそれ以外の優遇措置の恩恵を受けているにもかかわらず、提供商品の拡大を認可することは、最終的に日本の消費者をリスクにさらすことになる。

従って、ACCJは、日本政府が国内外の民間業界および米国政府と建設的に協力して、消費者を保護し、対等な競争環境を確立するための市場規律に基づいた解決策を策定することで、日本がGATSをはじめとする国際通商上の義務を遵守するよう要請する。

以上

###

1217 J

—在日米国商工会議所について—

在日米国商工会議所（ACCJ）は、米国企業40社により1948年に設立された日本で最大の外資系経済団体です。米国企業の日本における経営者を中心に、現在は約1000社を代表する会員で構成され、東京、名古屋、大阪に事務所を置いています。日米両国政府や経済団体等との協力関係の下、「日米の経済関係の更なる進展、米国企業および会員活動の支援、そして、日本における国際的なビジネス環境の強化」というミッションの実現に向けた活動を展開しています。また、60以上の業界・分野別委員会を中



心に活動を行い、意見書やパブリック・コメント、白書等を通じた政策提言や、政策や経済の動向等について年間 500 以上のイベントやセミナーを開催するとともに、各種チャリティー等の企業の社会的責任（CSR）活動にも積極的に取り組んでいます。

【お問い合わせ】

同件に関するお問い合わせは、在日米国商工会議所 渉外室（電話：03-3433-6542; メール：external@accj.or.jp）までお願い致します。